

東日本大震災への取組みについて

東北地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災より8年が経過しましたが、現在もなお、津波被害や原発事故等からの復旧・復興にご尽力されている皆様に対しまして、深く敬意を表します。

当金庫では、今後も常に被災地の状況把握に努め、被災された方々や被災地域を支援する取組みを継続してまいります。

被災された方々を支援する取組み

(1) 低金利の「災害救援ローン」の取扱い

東日本大震災、原発事故で被災された方の生活再建および復旧・復興を支援するため、2019年4月より「特別災害ローン」から「災害救援ローン」に名称を変更し、より低利にご利用いただけるようになりました。

【災害関連融資の利用実績】

(2019年3月末現在)

商 品 名	件 数	実 行 額 (百万円)
特別災害ローン (無担保)	6,250	12,924
特別災害ローンⅡ (無担保)	411	1,131
特別災害ローン (不動産担保)	2,188	50,181

(2) 復興支援助成金制度の取組み

2012年度より、東北6県に主たる事務所を有しているNPO団体やボランティア団体等で、大震災からの復旧・復興、被災者支援について顕著な功績をあげている団体への支援として助成を行っております。2018年度は、10団体に総額300万円(1団体あたり30万円)の助成金を交付し活動の支援を行いました。助成先については、2019年版ディスクロージャー誌(別冊)に記載しております。

(3) 二重ローン問題への対応

①大震災の影響によりご利用中の住宅ローン等の返済が困難となったお客様について、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」に沿った債務整理等に関するご相談を受け付けております。

②被災県が実施している二重ローン対策事業に対し、当金庫として積極的な支援を行っております。

(4) 義援金振込口座への振込手数料の免除対応

会員団体等がろうきんに開設している義援金振込口座へのお振込について、窓口振込手数料の免除対応を行っております。

(5) 震災遺児進学支援金の取組み

お客様の預金口座からの口座振替により行う、あしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」を受け付けております。

SDGs(持続可能な開発目標)と東北ろうきんの取組み



SDGs(持続可能な開発目標)とは

2015年9月、国連総会で「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」が採択され、「SDGs(持続可能な開発目標)」が公表されました。「誰一人取り残さない」という理念のもと、「貧困と飢餓の撲滅、保健と教育の改善、ジェンダー平等、エネルギー、雇用、気候変動対策や環境保護、不平等の解消」等、「17の目標と169のターゲット」から構成されています。

全ての人が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす「金融包摂」の考え方は、ろうきんの理念やビジョンとも合致しています。この取組みの強化に向けて、全国労働金庫協会では「ろうきんSDGs行動指針」を策定・公表し、当金庫においても、この行動指針に基づき、SDGsの達成に向けた取組みを展開していきます。具体的な取組みについては、2019年版ディスクロージャー誌(別冊)にてご紹介しております。